

集団検診を受診される方へ

- ▶ 当日、発熱や風邪症状等がある方は、受診をお断りする場合があります。
 - ▶ 受診される方は、マスクの着用にご協力をお願いします。
 - ▶ 通常の検診より待ち時間が長くなることが予想されます。時間に余裕をもってお出かけください。
 - ▶ 受診当日は、必ず受診券と負担金をご持参ください。
- 問合せ 健康対策課 (☎ 23-5454、FAX 23-5460)

肺がん集団検診日程 (予約不要)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区公民館等への巡回は中止し、ふれあいの里および淀江体育館で実施します。

- 会場 ふれあいの里
- ▶ と き 8月4日(火)、17日(月)、9月8日(火)
午前9時～11時、午後1時～3時
- 会場 淀江体育館
- ▶ と き 8月12日(水)、9月4日(金)
午前9時～11時、午後1時～3時
- 対象者
- ▶ 胸部レントゲン検査
40歳以上の方
 - ▶ 「たん」の検査
50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方(元喫煙者を含む)
- 問合せ 健康対策課 (☎ 23-5454、FAX 23-5460)

ふしめ歯科検診(歯周病検診) 申込受付中!

- と き 12月末まで
- ※ 受診を希望される方は健康対策課までご連絡ください。受診券をお送りします。
- ところ 希望の歯科医院(鳥取県西部歯科医師会)
- 対象者 今年度中に40、50、60、70歳になる方
- 費用
- ▶ 40、50、60歳の市民税課税世帯の方:500円
 - ▶ 70歳または市民税非課税世帯の方:200円
 - ▶ 生活保護世帯の方:無料
- ※ 検診後に治療行為が行われる場合は有料となります。医師から十分な説明を受けたうえで治療を受けてください。
- 問合せ 健康対策課 (☎ 23-5472、FAX 23-5460)

みんなの健康

胃がん・乳がん・子宮がん 集団検診日程(要予約)

胃がん・乳がん・子宮がんの集団検診の予約を受付中です。受診希望の方は、お手もとに受診券を用意し、健康対策課に連絡してください。

■ 会場：ふれあいの里

月 日	胃がん	乳がん		子宮頸がん
	午前8時30分～11時	午前8時30分～11時	午後1時30分～3時30分	午前9時～11時
8月3日(月)			●	
8月28日(金)			●	
9月6日(日)	●	●		
9月13日(日)	●	●		●

■ 会場：淀江支所

月 日	胃がん	乳がん
	午前8時30分～11時	午前8時30分～11時
9月1日(火)	●	●

- 対象者
- ▶ 胃がん検診
40歳以上の方
※ 前日の午後9時から検査終了まで食事を摂らないでください。水は午前0時まで飲んでもかまいません。当日起床時から検査終了まで喫煙、ガムの摂取もご遠慮ください。
 - ▶ 乳がん検診 40歳以上の女性の方
(令和元年度に受診された方は除く)
 - ▶ 子宮がん検診 20歳以上の女性の方
- 問合せ 健康対策課 (☎ 23-5454、23-5472、FAX 23-5460)

がいなみっく予防トレーニング を始めてみませんか？

市が委託しているフィットネスクラブなどの運動施設や介護保険施設で、専門の指導者による筋力トレーニング、水中運動等を行います。外出自粛により「体力が落ちた」、「足腰が弱くなった」など体に不安のある方、ぜひ運動を始めてみませんか。

※ふれあいの里会場は9月から開始予定です。

■対象者

65歳以上で要介護・要支援認定がなく、医師から運動制限を受けていない方

■利用料 1回150円(週1回、3か月まで)

■申込み・問合せ

健康対策課 (☎23-5458、FAX23-5460)

風しんの抗体検査・予防接種が 無料で受けられます

風しん定期接種の機会がなく、風しん抗体保有率が低い男性を対象に、令和3年度まで風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※無料クーポン券は3月下旬に送付しています。同封の案内文をご確認いただき、まずは抗体検査を受けていただきますようお願いいたします。

※昨年送付したクーポン券で、すでに抗体検査・予防接種を受けられた方については対象外となります。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5451、FAX23-5460)

「おとなの健康診査」実施医療機関の 新規追加のお知らせ

6月下旬に郵送した「健診受診券」に掲載してある実施医療機関が追加になりました。

医療機関名	住所	電話番号	種別
米子医療センター	車尾4丁目	33-7111	乳子

※乳がん検診は予約が必要です。ご希望の方は健康対策課へお申し込みください。(午前9時～午後4時)

※子宮頸がん検診は必ず医療機関に曜日と時間を確認してからお出かけください。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5454、FAX23-5460)

後期高齢者医療 歯科健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入されている方に、「歯科健康診査(口腔健診)」を実施します。口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために受診しましょう。

■受診期間 令和3年1月31日(日)まで
※期間内に1回のみ

■受診方法

- ①鳥取県後期高齢者医療広域連合、健康対策課または保険課に電話でお申し込みください。
- ②受診券、問診票、受診できる歯科医院一覧等が送られてきます。
- ③受診を希望する歯科医院に電話予約し、後期高齢者医療被保険者証および送付書類一式(受診券、問診票等)を持参し、受診してください。

■費用 無料

※健診後に治療行為が行われる場合は有料となります。医師から十分な説明を受けたくらうで治療を受けてください。

■問合せ 鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課

(☎0858-32-1095、FAX0858-32-1067、
✉kourei@koureikouiki-tottori.jp)

ふらっと、運動体験！！を実施します

運動機器などを使い、自分のペースで運動できます。日常の運動習慣のきっかけ作りとして、参加してみませんか。8月の日程は次のとおりです。

■会場 弓浜老人福祉センター

▶とき 8月6日(木)、20日(木)、27日(木)
いずれも午後2時～4時

■会場 淀江老人福祉センター

▶とき 8月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) いずれも午後2時～4時

■対象者

65歳以上で要介護・要支援認定がなく、医師から運動制限を受けていない方

■利用料 1回150円 ※予約不要

■その他

▶ご利用の際は、水分補給用のドリンクや汗拭きタオルをご持参ください。

▶ふれあいの里での実施は、現在中止しています。

■問合せ 健康対策課 (☎23-5458、FAX23-5460)